

長野史料ネットワーク

第2号

《はじめに》

長野県における文書史料の保存と活用を進めるため、長野県立歴史館が呼びかけて第二回目の長野県史料保存連絡協議会（仮称）の設立準備会を5月14日（木）に開催しました。今回は、主に図書館関係者、博物館関係者の方がたにご参加いただきました。

各機関における文書史料の保存・活用の現状についてお話しいただき、今後の長野県における史料協のあり方についてディスカッションしました。その様子をお知らせします。

《長野県内の図書館における歴史的な文書の保存活用の状況は？》

昭和30～40年代県立長野図書館で古文書収集がおこなわれました。当時は図書館の業務としては不必要との意見もありましたが、文書館施設が無いなかで散逸防止に奔走されました。この努力のおかげで貴重な古文書がたくさん残され、現在その多くが県立歴史館で保管され、県民の方がたに利用されております。

近年、図書館においても史料保存の重要性が指摘されるようになってきました。他県の研修会に参加し勉強されている司書もでてきております。

長野県内では、飯田市立中央図書館などのように積極的に郷土の古文書目録を

作成し、保存と活用に力を入れている図書館もありますが、まだ多くの図書館が取り組んでいるわけではありません。

図書館としての立場から次の3点が要望としていただきました。

- ①図書館と文書館では史料保存で重なる部分もあるが、まずは図書館として考えていきたい。
- ②秋の研修会（下記）を契機として図書館における史料保存の機運を盛り上げたい。
- ③史料協にいつでも参加できるように門戸は開いておいていただきたい。

今年の秋（11月）、関東地区公共図書館協議会等が主催する関東ブロック整理部門研究集会在長野市で開催されます。

公共図書館における史料保存の実績は乏しい実状にあります。日本図書館協会史料保存部会では、和書・古文書などの劣化防止や修復技術にも力を入れてきているとのことです。今後の活動が期待されます。

《長野県内の博物館における歴史的な文書の保存活用の状況は？》

開館まもない村立博物館の学芸員の方からは、村誌編さん過程で集められた史料などをどのように整理・保存したらよいか悩んでいる様子が話されました。地域の期待に応えるため、保存の方法も含めて学ぶ場が欲しいという要望です。

長野県内にはたくさんの博物館施設があり、県博物館協議会が組織されています。その中に史料保存部会を設けてはという意見もありますが、現状では難しいのではないかという話でもありました。

史料を目の前にしている学芸員からはふすまの下張り文書をはがす作業をどうやったらよいかわからない、相談する相手もない。よりどころが欲しいので、早急に会を設立して欲しいとの強い要望がだされました。

《市町村誌史編さん後の歴史的文書の保存活用の状況は？》

今まさに編さん途中のある市では、戦後の史料、特に市役所の文書がほとんど見当たらず、大変困っているとのことでした。

また、村誌ができたから史料は整理＝廃棄してしまおうという話を聞き、心配をお持ちの方もいました。

町誌編さんを終え、史料保存に悩む中から博物館建設に携わった経験をもつ方は、役場文書がどんどん廃棄されている現状にありながら、何もできないでいる現実にはらだちをおぼえるとし、史料保存に対する県内の意識や技術を一定のレベルに高めていくためには、史料協がぜひ必要だと訴えられました。

なお、市誌編さんを終えた**松本市**では**歴史文書係**が新設されました。今、文書館施設の開設をめざして条例の制定や公開のシステム等検討しているとのこと。この秋には**長野県内初の市町村立文書館の誕生**ということになるでしょう。ぜひこの動きが広がっていくことを期待したいものです。

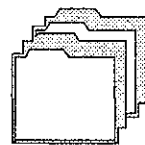
《史料協をどう立ち上げていくか》

歴史資料・文化財としての文書を後世に残すために、公文書の保存を大事に考えていかなければなりません。

そこで、**次の準備会にはぜひ各行政機関の文書担当者にも参加いただき**、史料保存について考え、進めて欲しいとの要望がありました。

県史料協の立ち上げ方については、手弁当で参加できる会でもいいから、まず出発して実績を積み上げることが大切ではないかとの意見もありました。

一方、県史料協により公的な性格を持たせるためには、行政機関の文書担当者にも理解を求め、参加していただける会づくりを考えるべきだとする意見がだされました。こうした二つの意見がありますが、いずれにしても2000年まで（今世紀中）には長野県史料協を**発足させたいもの**と考えます。



《そこで…長野県内の実態調査を》

秋に行われる県立歴史館の文献史料保存活用講習会のテーマの一つとして、「**長野県の歴史史料の保存と活用の実態**」について話し合うために、次のようなアンケート調査を実施します。

- ①県内の各市町村（博物館・資料館、編さん室及び文書担当）ではどのような史料保存状態にあるか。
 - ②利用の仕方やさせ方などどうか。
 - ③行政文書から歴史史料への流れはどうなっているか。
- ぜひともご協力をお願いいたします。

長野史料ネットワーク 第2号
発行日：1998年7月1日
編集・発行 長野県立歴史館
文献史料課
〒387-0007 更埴市屋代清水 260-6
TEL026-274-2000（代）